

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（太田侑孝君） ただいまから、平成28年第3回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（太田侑孝君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は柳原義六代表監査委員に出席いただいております。後ほど、平成27年度一般会計並びに特別会計決算審査について報告をしていただきたいと思います。



◎諸般の報告

○議長（太田侑孝君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

8月24日、町長から第3回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、同意1件、議案3件、認定7件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。内容についてはお手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（太田侑孝君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さんおはようございます。

平成28年の第3回川根本町議会定例会、全員の皆さんの御出席のもと会議が開催されますこと、お礼を申し上げたいというふうに思います。

なお、日ごろは行政に対しましても大変温かい御支援をいただいておりますこと、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

8月24日の議員の議会の全協の後の行政につきまして、報告をさせていただきたいというふうに思います。8月24日でございますけれども、県の滞納整理機構の議会がございまして出席をしております。

それから、8月25、26、27日土曜日まで長崎県のほうへ砂防関係の視察ということで行ってまいりました。

8月28日には、大変議会の皆さんにもお世話になりましたけれども、総合防災訓練ということで訓練をいたしました。

8月29日、長島ダムの所長が恒例でございますけれども、状況報告等にまいっております。8月29日ですが、この日に入札を執行しております。8月29日には、県の山林協会の理事会並びに定時総会がございまして、大変我々お世話になっております榛村副会長が退任をされたということで、35年間お務めいただいたということのようでした。

8月30日、課長会議。それから、8月30日の午後には、午前中から開催をしておりました商工会が主催でございます異業種の交流会、これがケーブルテクニカで開催をされまして、大変大勢の皆さんが参加をされまして、これからの企業について、また商工関係がどのような連携を町として対応していくかというようなことの議論をしておりました。その中に少しの時間でしたが、参加をさせていただきました。

昨日ですが、議長、副議長並びに委員長の皆さんにお世話になりまして静岡県の第4回移動教育委員会が本町で開催されました。当然ながら、奥流等の見学並びにこれまでの経緯、これからの将来について、町としてはどのように考えているかというようなこと詳しくお聞きになられたということで、感じるところでは何か応援をしてくれそうな感じはいたしましたけれども、また具体的なことには発展をしておりません。大変注目をしているということだけは理解をしたような感じをいたしました。

その後ですが、フリースクールの元気学園の代表の方がこちらにお見えになりまして、北小を中心とした学校ができないか、または教室ができないかというようなお話を副町長並びに総務課長と面談したというのがきのうでございます。

9月1日、本日ですが大変お世話になっております9月の定例会でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 御苦労さまでした。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（太田侑孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、芹澤廣行君、6番、山本信之君を指名します。

◇

◎日程第2 会期の決定

○議長（太田侑孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月27日までの27日間に決定しました。

◇

◎日程第3 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（太田侑孝君） 日程第3、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件の第1号です。川根本町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由の説明をさせていただきます。

地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服審査等の事務を行う機関として固定資産評価審査委員会が設置をされております。

この委員会は3名の委員から成っており、このうち神谷晴治氏が平成28年10月25日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

神谷氏は、昭和26年8月3日生まれの現在65歳であります。42年間、島田信用金庫に勤務され、この間貸付業務の経験が豊富であり、土地、家屋に係る固定資産の評価に精通されております。

また、地域におかれましても地区役員として十数年活躍され、信望も厚く委員として適任であると考えております。

なお、任期は平成28年10月26日から平成31年10月25日までの3年間となります。

以上、よろしく御審議いただき、御同意をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

ありますか。

（「今日、これ採決するんですか」の声あり）

○議長（太田侑孝君） そうです。

（「じゃ、質疑をします」の声あり）

○10番（鈴木多津枝君） 御本人の継続ということで、問題を持っているわけではありませんが、なかなか見えない業務ですので、この間、3年間のどういうことが起きて、どういう処理をされたのか実績がありましたら、教えてください。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 同委員会につきましては、固定資産に対する不服審査の請求があった場合に審査会を開くという形のものであります。この3年間については、不服審査の申請がございませんので、審査会は開かれておりません。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 不服審査請求が出ていなければ、この委員会は全然開かないんですか。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 基本的には不服審査がなければありませんけれども、固定資産の評価替えが3年に1回行われます。その際には、委員会に諮るという形のものでございますけれども、この3年間は先ほど申し上げましたとおり委員会はございません。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第4 議案第49号 川根本町印鑑条例の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第4、議案第49号、川根本町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第49号です。川根本町印鑑条例の一部改正について提案理由の説明をさせていただきます。

本条例の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、定める個人番号カードを用いた印鑑登録証明書の交付をコンビニエンスストア等から受けることを可能とするため、また災害時等の対応について定めるため川根本町印鑑条例の一部改正をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第50号 平成28年度川根本町一般会計補正予算（第3号）

○議長（太田侑孝君） 日程第5、議案第50号、平成28年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案50号です。平成28年度川根本町一般会計補正予算（第3号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,932万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,381万3,000円としたいものであります。

第2表では、債務負担行為について新たに事業を追加したいものであります。

第3表では、地方債の限度額について補正をしたいものであります。

今回の補正は、崎平地区集会施設の施設修繕事業費補助金の追加、地球温暖化対策実行計

画見直しに係る施設エネルギー現況調査業務委託料の追加、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の追加、林道南赤石線改良工事に伴う測量設計業務委託料の追加、林道南赤石線ほか2路線の改良工事請負費の追加、林道高郷上長尾線開設工事に伴う地質・土質調査業務委託料の追加、町道上村島触線ほか1路線の改良工事請負費の増額、町道西地名線改良工事に伴う物件補償費の増額、タルノ沢修繕工事請負費の追加、西沢逆流防止弁設置工事請負費の増額、元北小学校プール法面崩壊に伴う改修工事請負費の追加、川根高校南麓寮増築に係る経費の追加、林道大札線災害復旧費の追加などが主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 1カ所訂正をお願いいたします。

町長ただいまの説明の中で「林道高郷上長尾線」と申し上げましたけれども「町道」でございます。「町道高郷上長尾線」でございます。よろしく申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） すみません、もう1カ所訂正をお願いします。

「町道上村シマブレ線」です。お願いします。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第51号 平成28年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（太田侑孝君） 日程第6、議案第51号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第51号です。平成28年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,188万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,678万5,000円としたいものです。

これは、平成27年度決算見込みに伴う介護給付費準備基金積立金の増額及び介護予防・生活支援サービス事業費の財源更正、前年度の介護保険事業の実績に基づき、国庫支出金、県支出金及び支払基金についての精算に伴う返還金の補正が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



- ◎日程第 7 認定第 1 号 平成 27 年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 8 認定第 2 号 平成 27 年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 9 認定第 3 号 平成 27 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 10 認定第 4 号 平成 27 年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 11 認定第 5 号 平成 27 年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 12 認定第 6 号 平成 27 年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 13 認定第 7 号 平成 27 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（太田侑孝君） 日程第 7、認定第 1 号、平成 27 年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 13、認定第 7 号、平成 27 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者、中野裕文君。

○会計管理者（中野裕文君） それでは、認定第 1 号から認定第 7 号まで一括して御説明いたします。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により平成 27 年度川根本町一般会計並びに各特別会計の認定をお願いするものであります。

各会計決算の主な概要について申し上げますが、決算額は千円単位とし、増減の数値、伸び率は前年度との比較で御説明させていただきます。

初めに、認定第 1 号、平成 27 年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書一般 1 ページ、2 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款町税は、収入済額 13 億 6,173 万円で、前年度対比マイナス 2,521 万円、1.8%の減となりました。これは、主に固定資産税の減によるものです。不納欠損額は 568 万 9,000 円、収入未済額は 2,699 万 4,000 円です。

2 款地方譲与税は、収入済額 5,293 万 3,000 円で、前年度対比 235 万 4,000 円、4.7%の増となりました。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税であります。

6款地方消費税交付金は、収入済額1億6,334万7,000円で、前年度対比6,165万3,000円、60.6%の増となりました。

9款地方交付税は、収入済額27億7,771万3,000円で、前年度対比3,360万4,000円、1.2%の増となりました。これは、普通交付税の増によるものです。

11款分担金及び負担金は、収入済額2,826万4,000円で、前年度対比マイナス99万5,000円、3.4%の減となりました。収入未済額は231万7,000円です。

12款使用料及び手数料は、6,820万5,000円で、前年度対比66万5,000円、1%の増となりました。収入未済額は165万8,000円です。

13款国庫支出金は、収入済額7億5,399万円で、前年度対比4億7,654万円の大幅な増となりました。これは、国庫補助金の増によるものです。

14款県支出金は、収入済額4億3,971万1,000円で、前年度対比マイナス6,578万1,000円、13%の減となりました。

19款諸収入は、収入済額1億3,773万9,000円で、前年度対比マイナス2,236万9,000円、14%の減となりました。収入未済額は183万3,000円です。

20款町債は、収入済額12億1,310万円で、前年度対比マイナス7,040万円、5.5%の減となりました。これは、合併特例債、臨時財政対策債などの減によるものです。

歳入総額は、80億7,055万1,000円で、前年度対比3億6,998万3,000円、4.8%の増となりました。不納欠損額は568万9,000円、収入未済額は3,280万2,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書一般3ページ、4ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款総務費は、支出済額19億4,454万8,000円で、前年度対比2億2,703万1,000円、13.2%の増となりました。これは、総務管理費、企画費の増によるものです。

3款民生費は、支出済額12億7,924万6,000円で、前年度対比9,532万円、8.1%の増となりました。これは、社会福祉費、児童福祉費の増によるものです。

4款衛生費は、支出済額6億5,742万4,000円で、前年度対比5,299万3,000円、8.8%の増となりました。これは、保健衛生費、清掃費の増によるものです。

6款農林水産業費は、支出済額5億4,797万6,000円で、前年度対比4,011万1,000円、7.9%の増となりました。これは、主に林業費の増によるものです。

7款商工費は、支出済額3億1,760万7,000円で、前年度対比3,728万2,000円、13.3%の増となりました。

8款土木費は、支出済額3億5,321万3,000円で、前年度対比マイナス407万1,000円、1.1%の減となりました。

9款消防費は、支出済額6億9,410万7,000円で、前年度対比2億4,371万1,000円、54.1%の増となりました。これは、消防救急広域化のための経費や北部デジタル防災行政無線整備

費により増となっております。

10款教育費は、支出済額8億7,755万1,000円で、前年度対比2億9,557万4,000円、50.8%の増となりました。これは、若者交流センター「奥流」建設により増となっております。

11款災害復旧費は、支出済額1億4,254万8,000円で、前年度対比1億3,381万8,000円の大幅な増となりました。これは、林道施設の災害復旧によるものです。

12款公債費は、支出済額6億4,238万7,000円で、前年度対比マイナス4億1,313万7,000円、39.1%の減となりました。

歳出総額は75億3,908万9,000円、前年度対比7億1,549万9,000円、10.5%の増となりました。翌年度繰越額は2億8,422万7,000円、不用額は4億3,893万7,000円です。

歳入歳出差引残額は5億3,146万2,000円でございます。

次に、特別会計の決算の概要について御説明いたします。

最初に、認定第2号、平成27年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書国保1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額1億6,135万7,000円で、前年度対比マイナス1,092万4,000円、6.3%の減となりました。不納欠損額は60万3,000円、収入未済額は1,579万5,000円です。

3款国庫支出金は、収入済額1億5,606万5,000円で、前年度対比マイナス2,634万9,000円、14.4%の減となりました。これは、主に国庫負担金の減によるものです。

4款療養給付費交付金は、収入済額5,505万3,000円で、前年度対比マイナス631万9,000円、10.3%の減となりました。

5款前期高齢者交付金は、収入済額2億9,397万2,000円で前年度対比6,006万7,000円、25.7%の増となりました。

6款県支出金は、収入済額6,038万8,000円で前年度対比719万円、13.5%の増となりました。

7款共同事業交付金は、収入済額1億8,572万4,000円で、前年度対比8,703万8,000円、88.2%の増となりました。

歳入総額は10億8,622万2,000円、前年度対比1億2,129万円、12.6%の増となりました。不納欠損額は60万3,000円、収入未済額は1,579万5,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書国保2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款保険給付費は、支出済額5億7,015万7,000円で、前年度対比1,870万7,000円、3.4%

の増となりました。

3 款後期高齢者支援金は、支出済額 1 億1,505 万円で前年度対比マイナス146 万5,000 円、1.3%の減となりました。

7 款共同事業拠出金は、支出済額 2 億572 万6,000 円で前年度対比9,747 万1,000 円、90%の増となりました。

歳出総額は10億2,617 万2,000 円、前年度対比 1 億2,137 万2,000 円、13.4%の増となりました。不用額は5,337 万4,000 円です。

歳入歳出差引残額は6,004 万9,000 円でございます。

次に、認定第 3 号、平成27年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書後期高齢者医療 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額8,300 万8,000 円で、前年度対比マイナス229 万5,000 円、2.7%の減となりました。収入未済額は71 万8,000 円です。

3 款繰入金は、収入済額3,435 万1,000 円で前年度対比73 万4,000 円、2.2%の増となりました。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は 1 億1,748 万円、前年度対比マイナス190 万1,000 円、1.6%の減となりました。収入未済額は71 万8,000 円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書後期高齢者医療 2 ページをごらんください。

1 款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額 1 億1,725 万8,000 円で、前年度対比マイナス205 万1,000 円、1.7%の減となりました。

2 款諸支出金は、支出済額 2 万7,000 円で、前年度対比 1 万4,000 円の増となりました。

歳出総額は 1 億1,728 万5,000 円、前年度対比マイナス203 万6,000 円、1.7%の減となりました。不用額は171 万5,000 円です。歳入歳出差引残額は19 万5,000 円でございます。

次に、認定第 4 号、平成27年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書介護 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額 2 億2,418 万7,000 円で、前年度対比4,394 万8,000 円、24.4%の増となりました。収入未済額は276 万7,000 円です。

3 款国庫支出金は、収入済額 3 億757 万4,000 円で、前年度対比マイナス216 万円、0.7%の減となりました。

4 款支払基金交付金は、収入済額 2 億9,853 万1,000 円で、前年度対比マイナス1,367 万

5,000円、4.4%の減となりました。

5 款県支出金は、1 億6,677万3,000円で、前年度対比マイナス119万6,000円、0.7%の減となりました。

7 款繰入金は、収入済額 1 億7,535万6,000円で、前年度対比59万7,000円、0.3%の増となりました。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は11億9,055万7,000円、前年度対比1,134万8,000円、1%の増となりました。収入未済額は276万7,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書介護 2 ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款保険給付費は、支出済額10億5,242万3,000円で、前年度対比マイナス2,294万2,000円、2.1%の減となりました。これは、主に介護サービス等諸費の減によるものです。

5 款地域支援事業費は、支出済額1,777万4,000円で、前年度対比139万5,000円、8.5%の増となりました。

7 款諸支出金は、支出済額1,828万4,000円で、前年度対比マイナス1,381万7,000円、43%の減となりました。

歳入総額は11億4,661万5,000円、前年度対比マイナス1,474万8,000円、1.3%の減となりました。不用額は7,482万3,000円です。歳入歳出差引残額は4,394万1,000円でございます。

次に、認定第 5 号、平成27年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。

決算書簡水 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

2 款使用料及び手数料は、収入済額 1 億1,070万円で、前年度対比マイナス142万1,000円、1.3%の減となりました。収入未済額は1,227万9,000円です。

4 款繰入金は、収入済額 1 億3,437万9,000円で、前年度対比マイナス911万1,000円、6.4%の減となりました。一般会計、基金からの繰入金です。

7 款町債は、収入済額3,890万円で、前年度対比2,430万の大幅な増となりました。これは、簡易水道施設整備による過疎対策事業債及び簡易水道事業債の増によるものです。

歳入総額は 2 億8,839万8,000円、前年度対比1,441万9,000円、5.3%の増となりました。収入未済額は1,227万9,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書簡水 2 ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款水道事業費は、支出済額 1 億4,153万6,000円で、前年度対比1,961万1,000円、16.1%の増となりました。

4 款公債費は、支出済額 1 億560万5,000円、前年度対比マイナス932万1,000円、8.1%の減となりました。

歳出総額は 2 億8,172万2,000円、前年度対比1,121万3,000円、4.2%の増となりました。翌年度繰越額は457万5,000円、不用額は1,505万円です。歳入歳出差引残額は667万6,000円でございます。

次に、認定第 6 号、平成27年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。

決算書温泉 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款使用料及び手数料は、収入済額367万6,000円で、前年度対比14万4,000円、4.1%の増となりました。収入未済額は355万9,000円です。

3 款繰入金は、収入済額2,846万円で、前年度対比マイナス688万8,000円、19.5%の減となりました。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は3,330万8,000円、前年度対比マイナス570万6,000円、14.6%の減となりました。収入未済額は355万9,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書温泉 2 ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

1 款総務費は、支出済額952万6,000円で、前年度対比28万円、3%の増となりました。

2 款温泉事業費は、支出済額2,347万8,000円で、前年度対比マイナス618万6,000円、20.9%の減となりました。これは、温泉事業費の工事請負費の減によるものです。

歳出総額は3,300万7,000円、前年度対比マイナス590万6,000円、15.2%の減となりました。不用額は159万1,000円です。歳入歳出差引残額は30万1,000円でございます。

次に、認定第 7 号、平成27年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書診療所 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款診療収入は、収入済額3,620万4,000円で、前年度対比681万8,000円、23.2%の増です。これは、外来収入の増によるものであります。

3 款繰入金は、収入済額440万円で、前年度対比マイナス530万円、54.6%の減です。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は4,096万2,000円、前年度対比166万8,000円、4.2%の増となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書診療所 2 ページをごらんください。

1 款総務費は、支出済額2,813万7,000円で前年度対比マイナス76万4,000円、2.6%の減となりました。

2 款医業費は、支出済額1,274万2,000円で、前年度対比245万2,000円、23.8%の増となりました。

歳出総額は4,087万9,000円、前年度対比168万8,000円、4.3%の増となりました。不用額は305万9,000円です。歳入歳出差引残額は8万3,000円でございます。

以上、認定第1号から認定第7号まで決算の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、平成27年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告をいただきたいと思っております。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） 平成27年度一般会計及び特別会計の決算審査について御報告いたします。

審査期日は、7月22日から28日の5日間で、本町役場の議員控室において、関係課長及び担当者の出席を求め、森監査委員と審査を行いました。

限られた短期間のため、関係者には大変御負担をおかけいたしました。

審査の監査報告につきましては、お手元の決算審査意見書の70ページの総括を御参照いただきたいと思っております。

総合的な意見といたしまして、4項目ほどあります。

1 つは、平成27年度は自主財源である主たる町税は前年比2,500万円減少。特に固定資産税は3,200万円減少し、今後も減少が予測されます。一方、義務的経費や物件費の経常的経費は増加して将来的に懸念されます。減少傾向の町税及び国保税、介護保険料等の使用料、手数料、分担金、負担金の収入確保、回収についてはより一層万全を期すること。特に滞納者の中には高額化、長期化しており、時効が懸念され、早急な対応が求められております。

2 つ目が、今年度も不納欠損が一般会計568万8,000円、国保会計60万3,000円、合計で629万1,000円と多額でありました。一般会計で多いのは、入湯税207万6,000円を今年度初めて不納欠損処理したため、多額となったわけでございます。

入湯税は入湯客からの預り金という位置づけであったので、他の税と性質が違い、不納欠損処理を見送りましたが、倒産により、一軒の旅館業の平成17年度から25年度までの1万3,837人分を処理いたしました。また、税だけでなく料等においても、長期化、高額化しており時効が懸念されております。今後は不納欠損処理が発生しないよう回収に努力されたい。なお、税務課の税の徴取担当者の努力に対しては、大変評価したいと思っております。

3 つ目に、今年度の町債の発行は約12億1,300万円。前年が12億8,400万で2カ年続けて多額の町債が発行されました。多くは情報通信基盤整備事業によるものでありますが、費用対効果を意識し、事業実施後の利活用を期待をいたしております。今後、町債発行及び債務負

担行為による事務事業の執行に当たっては町財政の現況と高齢化、人口減少化等、将来の動向を見極めながら有効かつ適切な運用を期していただきたいと思います。

4つ目に、町民ニーズに合った事業や公的施設の見直し、遊休資産の見直し、処分、事務の改善、合理化、効率化を積極的に進める一方、需用費の節減に努めていただきたいと思います。また、職員一人一人が常に費用対効果を意識した行動や、各事業実施後の精査、確認を徹底されたいと思います。

歳入において滞納繰越分を除けば町税をはじめ、使用料等高い収納率であります。しかし、一般会計、特別会計の収入未済額が合計で6,791万8,000円、前年よりは1,159万8,000円減少いたしております。不納欠損額が629万1,000円、前年比では2,868万4,000円減少しておりますが、実質530万7,000円減少しました。徴収は大変な業務であります、担当者の回収努力を評価いたします。

ただ、料の中には増加傾向も見られ、全体的に税務課依存が目についております。特に温泉使用料の収納率が悪い。各担当者の創意工夫、積極的な取り組みを求めたいと思います。また、料の滞納者の内容は、長期化、高額化、失踪者等様々で、税のような強制執行ができませんが、法的な手続を踏めば実行はできます。料等にも時効がありますので、滞納者との面談を積極的に行い、分納誓約や一部入金等時効の中断を常に意識し、回収により一層努力されたいと思います。事業実施に当たっては、各事業の完遂と経費節減を評価いたします。今後ますます増大する行政需要あるいは多様化する町民ニーズに対応するため、常に住民目線で現状希薄な各課連携を密にして、行政推進を図っていただきたいと思います。

今年度事業の翌年度繰越明許額が2億8,400万円で、前年より大きく減少いたしましたが、緊急を要するものもありますので、事業年度内に完了するよう努力されたいと思います。なお、事業実施に当たり、これからも国・県補助金及び町債等有利な特定財源の確保に努力し、歳入の安定を図られたいと思います。

一般会計、特別会計を含め人件費負担が約12億2,600万円で大きいです。また、一般会計の経常的経費は41億5,200万円で、前年比1億2,500万円名目上は減少しておりますが、これは26年度公債費で3億7,000万円繰り上げ償還したためであります。実質的には、2億4,500万円増加しております。これは人件費、扶助費、物件費、補助費等が増加したもので、今後も予想されます。今後、歳入では税収減、交付税の2町から1町への算定替え等での減収化、人口減少、少子高齢化も進み義務的経費、人件費、扶助費、公債費、また物件費はますます増加することが予想されます。常に人件費コストを意識し、行政事務処理の効率化、各施設のあり方等、行財政改革を含め今後の財政運営には格段の配慮と積極的な取り組みを求めたいと思います。

結びに関係者の御協力により、5日間と限られた審査期間に有効な審査ができたことをつけ加え、総括といたします。

また、なお財政健全化意見につきましても、別紙のとおりで実質赤字比率、連結赤字比率

はそれぞれ黒字であります。将来負担比率につきましては、地方債が6億2,500万円増加いたしました。公営企業債、組合負担、退職手当負担等の他の負担額が1億5,700万円減少し、負担額は78億1,200万円。一方、充当可能財源は充当可能基金が1,700万円減少いたしました。基準財政需要額算入見込額が2億9,400万円増加し、充当可能財源は89億3,200万円となり、負担額より11億2,000万円多いため、将来負担比率は発生しておりません。実質公債比率は5%でございます。この比率は過去3年間の平均を適用しております。公債費等の償還が前年に比べ、4,400万円減少しましたので、27年度単年度では4.1%と年々減少してきました。

今後は、26年、27年度起債した公債の償還が1年据え置きのため、償還は28年度からとなりますので、来年度以降は若干増加見込みでございます。早期健全化基準の25%を下回っております。財政は健全であります。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書、財政健全化審査意見書をもってかえさせていただきます。

以上、決算審査の監査意見とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 御苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑は、認定第1号から認定第7号までに全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

ただいま監査委員代表の方から、決算の報告がありましたけれども、本当に5日間という短い期間でよくこれだけの審査ができたなと感心しました。

でも、財政は健全だという報告だったんですけれども、やっぱりその途中にはいろいろ人口減少、高齢化など、産業もだんだん落ち込んで来ているそういう要因があって、将来に不安がないということではないということを知っていてつくづく感じました。

3点、大まかに3点についてお聞きしたいんですけれども、1点目は茶業についてです。町の基幹産業というだけではなく、茶業は景観保全あるいは住民の人たちが年をとってもやれる仕事で、生きがいにもなっていますし、誇りにもなっています。まちづくりの要であるわけですけれども、衰退をしています。かつて町長は防霜ファンの更新のときに、補助金がなくても自力で更新できるような強い茶業者、農家を育てるんだというふうに言われて、私はそれに対して本当にやらなければいけないことであっても、ちょっとここで補助金をなくしてしまう、更新を防霜ファンの更新をやめてしまうのは乱暴ではないかなって、茶業者はそんなに急に力をつけられるという見通しはないと思ったんですけれども、町長が、それから2年、3年ですか、昨年の決算を見ましても、茶業に対する力の入れ方、これまでと変わりなくやってきておられるわけですけれども、それでも衰退をしていく状況をどのように、どこに重点的に力を入れて茶業を守っていくのか。茶業を守るということは、この川根本町

を守るということでもありますので。景観、観光そういうことにもつながっていきまし、町民の元気を守っていかれる考えか、その点をお聞きいたします。

2点目ですけれども、親の経済的な状況が子供の貧困や格差、それから子供の居場所づくりなどが今、政治的に国でも重要視した政治が取り組まれようとしています。川根本町では、不登校の子供とか中途退学あるいは引きこもりの若者など、ちらほらとは聞くんですけども、そんなに一人一人のことで言えば非常にその御家族の方は深刻であり、先生方も懸命に取り組んでいらっしゃるんだと思うんですけども、そういう子供たちが昨年、まだこれから決算審査をやるわけですけども、ふえていないのか。もしふえていたとすれば、やはり社会的な時代的な背景もありますし、当町としてそこにどういうふうに入力していくお考えか。

やっぱり若い人たちを応援する、子育てを応援する、このことが非常に大事だと思うんですけども、子育て支援のところでは、昨年も今年も「奥流」という大きな前進はありますけれども、それだけではなくて川根本町に住んでいる若い人たちが本当に子育てしやすい町だよと言えるような対策がなかなか進んでいかないという状況、私はじれったく考えています。そういうことで、そういう取り組みをどういうふうに関後こういう決算を踏まえた結果、川根本町のこれからの進み方に生かしていくお考えか、それをお聞きいたします。

もう1点、すみません。もう1点は……

(発言する者あり)

○10番(鈴木多津枝君) 総括質疑だからいいんだよ。

なんか、横ですごくいろいろと決算だからそんな質問するなというふうなことを言っていますけれども、私は決算はこれからのまちづくり政策、どう生かすのかということが一番大事だと思うんですよ。もう出されたからには、行政はこれは確認しているわけですよ。私たちはこれからですけども。こういう決算を出されて、どう関後これからのまちづくりにこの決算結果を生かそうとしているのか、そのことを確認したくて、これからの一般質問にも生かしたいと思いますので、総括質疑としてやっています。

それで3点目ですけども、若者の定住を図るということは今、町の最大の課題なんですけれども、移住・定住を図るということは、流出も食い止めなければならない。そういうことで、若者の雇用の環境あるいは居住、子育て、先ほどとちょっとダブりますが、若者に対する行政の力の入れ方というのを、町民が自覚できるような、本当に評価できるような、本当にこの町は若者、子供たち宝だと言っている、そこを本当に実現する町だと言ってもらえるような町にしていかなければなりません。いろいろなこれまで町長は、県の指標なんかも示されてこの町は本当にいいまちづくりをしている、評価も高いということで前々回の議会でしたか、指標も出されました。そういうことで本当に誇るべきことはたくさんあるわけですけども、それがなかなか町民のところに行き届いていない。広報でも力を入れて、広報の編集といいますか、ページがこのごろ元気をつけてくれるような記事がたくさん載せ

られるようになっていて、本当にいいなと、すばらしいなと思うんですけども、そういうことがせっかく整備した多額のお金を、整備した多額の町の財政を投入した情報基盤整備でかわねフォンでやっつけていけるのか。このことに私は非常に疑問を持っています。

かわねフォンの利用状況がどれぐらい進んでいるのかなと、これは決算でまた詳しい、細かい審査をしていくことになると思いますけれども。町長はこれで整備が済んだとはもちろん思っていらっしゃらないだろうし、利活用をこれから図るんだという方針で私たちも一緒になってそこを取り組んでいかなければいけないと思っているんですけども、まず根底にあるかわねフォンの機種。あれがこれからの利活用に生かせるのかどうか、大いに、固定で動かさない、1カ所にしか置けない、音も小さい、なかなか高齢者には使いにくい。そういうことがあって、町の大事なまちづくりの情報、イベント、そういうものが町民に行き渡っていないのではないかなと思うんです。それをどうやって今後町民の人たちに知らせ、その都度、後からの報告ではなくて、その都度同報無線とかあるいはかわねフォンの改良とか、考えていらっしゃるのか、その点について、やはり町の一番大きなお金をかけた事業ですので、今後の方針、取り組みを聞きたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、3点大きく分けて質問がございましたので、お答えをさせていただきます。なお、詳細については、特に情報政策課長が初めての答弁なものですから、きょうは対応していただきたいというふうに思っておりますので、詳細は課長のほうから説明をさせていただきます。

その中で、茶業について大変厳しい環境であるということ、お互いに共通認識であるというような中で、町は何をしているかということ、これは明確ではないということと言われたというふうに思っておりますけれども、残念ながら今回の全品についても産地賞を取れなかったというような経緯があります。しかしながら、それぞれのお茶を扱っている皆さんがいろいろな技術の大会に出ています。そこでは、積極的に参加して、大変意義の深い、大変審査の技術競技とか、いろんな県の品評会等々で活躍していることは事実であります。その中で、お茶は前回も申し上げましたけれども、全体の底上げを考えようということをやっているとなかなか効果が出ていないというのが現実なものですから、やはり一生懸命やっている方には特化して応援しようということがございます。その中で、今皆さんにお世話になりました農林業センターも新しく対応するということなものですから、そういうのをきっかけに当然ながらもっともっと集中して対応することが必要ではないか。これについては、課長のほうも思い入れがあるものですから、ここで発表したいということでございますので、課長のほうから発表させていただきますけれども、私の思いより課長のほうが思いが強いということもあるものですから、その辺を少し説明をさせていただくということで御理解を賜りたいと思います。

それから、子供の関係について、少し熱くもっとやったらどうだという御質問だと思います。私は、実はこの町が行政の手当てが薄いというふうには思っておりません。どちらかと言うと、高いほうではないかと、県下でも。全国的に見ると、まだまだとんでもない高いところがありますけれども。県下でもそれほど臆することなく一生懸命子供・子育てにも対応しているというふうに思っております。しかしながら、100%のことができているというふうには思っておりません。やはりこれからの課題もございますので、対応していく必要があるというふうに思っております。

その中で、この川根本町へ光ファイバーが整備されたということもあって、起業家の皆さんが大変こちらに注目して、問い合わせ等がたくさんあります。まだ具体的ではありませんけれども、問い合わせの中、またこちらへいらっしゃる方の中には、皆さんもびっくりするほどの方が見えるということもございますので、ある程度方向性が決まれば発表し、皆さんに御了解いただくということになりますけれども、今現在も進捗しているということだけは御理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから、子供の関係でも、引きこもりの関係でも、少し、生活困難者の関係等とも話ありましたけれども、そういう関係の団体の方ともいろんな情報交換をしております。その中で、こちらのほうへ何か拠点をつくりたいというような方もおるものですから、そういう方とは詳細に詰めて、やはり全国的にも大勢のお子さんがいるということも事実としてあるようでございますので、少しの情報を得ながら、対応していきたい。これについても総務課長が一言述べたいというような意向があるものですから、これを3人の課長にきょうは、詳細については報告をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、情報基盤整備が大変大きなお金をかけているということも事実です。しかしながら、これを有効に使えば、決して高いものではないという思いを持ちながら、いろんな方面に打診をし、こちらに関係をして持ってもらいたいということもやっておりますので、また鈴木議員の情報等も含めながら、こちらのほうへ教えていただければ、ありがたいというふうに思っております。

以上、大まかな答弁で申し訳ないのですが、詳細は今言った3人の課長にお願いしております。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

ほかに質疑はないですね。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は第1常任委員会及び第2常任委員会に、認定第2号、認定第3号、認定第4号及び認定第7号は第1常任委員会に、認定第5号、認定第6号は第2常任委員会に付託して審査することにしたいと思っております。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

(「議長」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 進行中です。

(「手を挙げています。異議あり、進行に異議あり」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 10番。

○10番(鈴木多津枝君) ただいま町長のご答弁中に、3人の課長さん方に詳細は答弁させますとおっしゃられたのに、それをさせないまま質疑、答弁を終了したということは納得できないんですけれども。切らなきやいけない理由が何かあったんですか。

○議長(太田侑孝君) 各三方、答弁しますか。

手が挙がりませんので、進行しました。

もとに戻して進行しますか。

答弁しますか。

(「はい、します」の声あり)

○議長(太田侑孝君) どちらから。

(発言する者あり)

○議長(太田侑孝君) やりますか。

はい。

じゃ、もとに戻します。産業課長、後藤君。

○産業課長(後藤泰久君) 茶業の件でございます。

町長がおっしゃったように、全体ではなかなか難しい状況ということでもあります。高齢化をしております。後継者も減ってきているという状況でありますので、町長の申し上げているように、やる気のある人、頑張っている人、現実に集約して人の畑を借りて広げている人、法人もおりますので、そちらの方を応援していくということが一つであります。

またもう一つ、今年整備をします農林業センター、そこを使いまして、場所にしまして、農業者の拠点ということで、事務所ともう一つ農業者が研修できる場所というのを整備して情報交換をしていきたいということを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(太田侑孝君) 教育総務課長、前田修児君。

○教育総務課長(前田修児君) ただいまの貧困者の児童・生徒・保護者そうしたことの御質問でありましたけれども、それにつきましては、また詳細につきましては決算審査のほうでは御説明をさせていただきますけれども、現在決算のほうでは、昨年度ですけれども、小学校7名、中学校7名の就学援助の制度を利用して支出をさせていただいた経緯があります。

ただ、いつも議員御質問されるんですけれども、学校給食費等についても御質問がありま

すけれども、これについては、御存じかと思えますけれども、就学援助費の中で学校給食費というのはちゃんと手当てをされております。そうしたことを含めて、議員の御質問にあります学校給食費の無料化とか、そういう子育て支援の一環でありますけれども、そうしたことにつきましては、また9月に学校給食の共同調理場の運営委員会の中でもお話し合いをしながら、またその御報告もさせていただきたいと思えますので、いろいろとまた御指導をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 先ほどの、今、教育総務課長も答弁しましたけれども不登校、引きこもり等の状況の対応の話でありますけれども、町長の業務報告の中にありましたフリースクール、静岡にありますフリースクールの関係者といろんな形で面談を持っております。その方の話によりますと、日本中あわせますと、鳥根県、鳥取県あ寄せた120万ほどの方が日本中では不登校予備軍という形のものなるというのが、ある意味日本の現状だというお話も聞いております。その中で、その学校については、全国から多くの方がその学校に通学とか行かれまして、我々が見てもこの子供たちが何があったのというくらい、大変すばらしい子供たちとして、活動とか、活躍されております。当町においても、そのような形の事例等が展開できる、それが今後あるのか、ないのかということも含めまして、いろんな形で検討、協議を進めさせていただいている状況です。まだ今後具体的だということまで行っはおりませんが、いろんな中で、うちの町の持つ自然であるとか、環境を生かした形の中で様々な取り組み、また結果として当町の町内からそのような子供たちが出ないというようなことができるようなことができうればという形の取り組みを進めさせていただいているところというふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（太田侑孝君） 情報政策課長、山田貴之君。

○情報政策課長（山田貴之君） 高度情報基盤の利活用につきましては、1年半ほどかけてICT利活用検討委員会のほうで検討いただきまして、報告書の提出をいただきました。現在、その報告書をもとに各担当課におきまして、実施計画といいますか、具体的に利活用の方法について検討している状況です。

その中で、かわねフォンを利活用はどう生かすのかというような御質問でございましたが、利活用につきましては、かわねフォンだけではなくて、同時に整備しましたネットワークの利活用も含めまして、2つの設備をどう生かすかということで今検討段階に入っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今それぞれの担当課長から詳細に説明をさせていただきました。私はこの決算の審議、審査これは来年度の予算に反映すべきだということをよくわかっています。その中であえて今日課長に説明していただいたのは、やはりそれだけ、今現在も一生懸命来

年度の予算に向けて頑張っているということを皆さんに知っていただきたいという思いからこのような形にさせていただきました。大変時間を取りまして申し訳ありませんでした。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

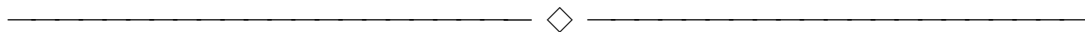
○議長（太田侑孝君） これで質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、第1常任委員会及び第2常任委員会に、認定第2号、認定第3号、認定第4号及び認定第7号は第1常任委員会に、認定第5号、認定第6号は第2常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。

御異議はありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、第1常任委員会及び第2常任委員会に、認定第2号、認定第3号、認定第4号及び認定第7号は第1常任委員会に、認定第5号、認定第6号は第2常任委員会に付託して審査することに決定しました。



◎散 会

○議長（太田侑孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月9日午前9時、本会議を開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前10時19分